

## 令和2年度「明日の西湘海岸を考える懇談会」書面開催における各委員からのご意見・ご質問に対する回答について

意見 質問	資料名	ページ	内 容	回 答
意見	—	—	対策事業は、現時点では概ね妥当と考えられるが、今後大型の台風が接近するなどして状況が変化する可能性もある。モニタリングを継続し、状況の変化にも適宜対応して頂きたい。	高波浪による状況変化については、海象観測の継続及び海岸の地形状況等の把握に努めるとともに、対策事業の妥当性についても確認してまいります。
意見 と 質問	直轄西湘 海岸保全 対策事業 の概要に ついて	P5	4-1工事進捗状況について、4号波除工・5号波除工とあるが、これは現在海中にテトラの山が2か所あるが、これを指しているのか、又、図面では長方形にみえるが、この規模はどの程度のものか、又、組合との合意はできているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4号波除工・5号波除工については、ご質問の通り、資料4-1(P5)の海中にある2カ所の消波ブロックを指しており、潜水突堤工事完成後は撤去します。</li> <li>・波除工の規模については、延長約50m、幅約8m、高さは平常時、海面から約3m程度出ております。</li> <li>・工事着手前に、地元漁業協同組合に説明を行い、ご理解を得た後、施工を行っております。</li> </ul>
意見	神奈川県 の海岸保 全対策事 業概要	P8 ～ P13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月23日開催の第5回懇談会で情報提供させて頂いたが、令和元年10月の台風19号では、30年確率波に対応できるよう護岸嵩上工事を実施した国府津海岸でさえ、背後地の家屋等が相当数の被害を受けるなど、巨大化する台風の越波被害により、小田原の沿岸部は厳しい現実に晒されている。</li> <li>・相次ぐ高波を伴う台風の襲来により、砂浜が浸食されていることが原因で、県に毎年実施している計画養浜に加え、緊急養浜事業の実施など浸食対策を講じて頂いたところであるが、養浜量は不十分な状況である。国府津、前川、東町の海岸は、急峻な海底谷があるため、砂が流出しやすいなどの地形的要因により、浸食が顕著で、今後も高波による浸水被害が生活圏に及び可能性が非常に高いエリアと考えている。</li> <li>・さらに、この3月末には、相模灘沿岸高潮浸水想定検討会が、1902年の小田原年大海嘯と同様の被害想定の高潮浸水想定区域図を公表予定で、本紙は、県内で一番浸水被害の深刻な地域として有識者からの見解も伺っており、市民の不安の増大を懸念している。</li> <li>・沿岸部の深刻化する海岸浸食への打開策として、国の西湘海岸直轄化事業に期待する一方で、小田原エリアへの着手にはまだまだ時間を要することから、「相模灘沿岸海岸浸食対策計画」に基づき行われる養浜を主体として浸食対策の取組をより一層強化していただくことを要望する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小田原海岸の養浜事業については、令和2年度は、例年より養浜量を約1万m<sup>3</sup>増やすとともに施工時期を台風シーズン前に前倒して行うなど、浸食対策の取組を強化しました。</li> <li>・また、県はこれまで、平成23年3月に策定した「相模湾沿岸海岸浸食対策計画」に基づき養浜を主体とした浸食対策に取り組んできましたが、令和2年度末に、より効果的な浸食対策を進めるために、各海岸の砂浜の状況に応じて、計画を改定する予定です。</li> <li>・今後も引き続き、改定計画に基づき、しっかりと養浜事業を進めていきますが、養浜量を増加するためには、地元関係者との調整が不可欠ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。</li> </ul>
質問	直轄西湘 海岸保全 対策事業 の概要に ついて	P4	白波の到達高さがG.L.で表記されていますが、これは標高ではどれくらいの高さになるのでしょうか。標高に換算されると、潮位・波浪との関係が明確になるとともに、大学が実施した近隣の痕跡高との比較ができると思います。	白波の到達高さ約4.7mを標高に換算すると、約6.7mとなります。(T. P+6.7m)